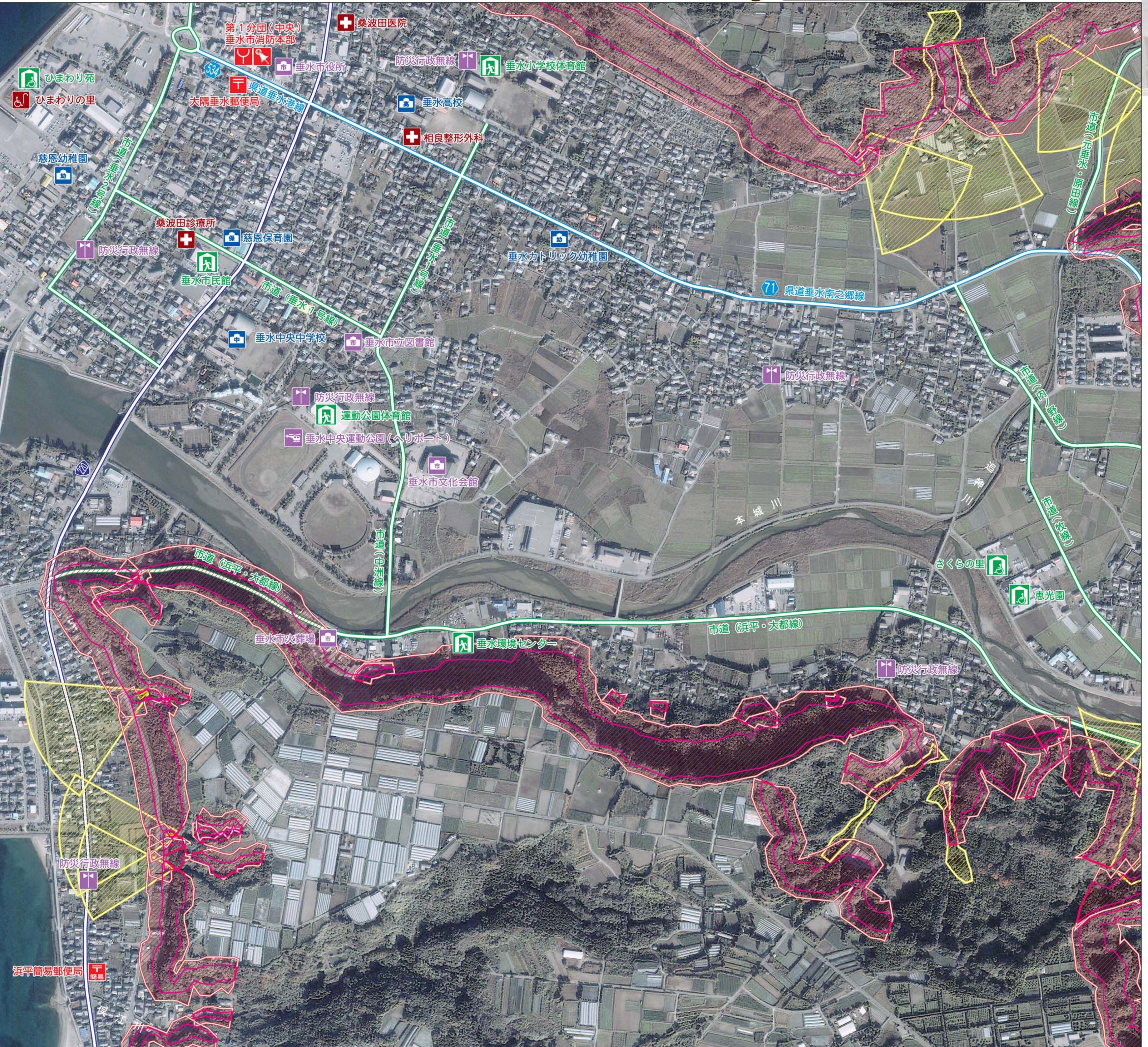


# 土砂災害ハザードマップ

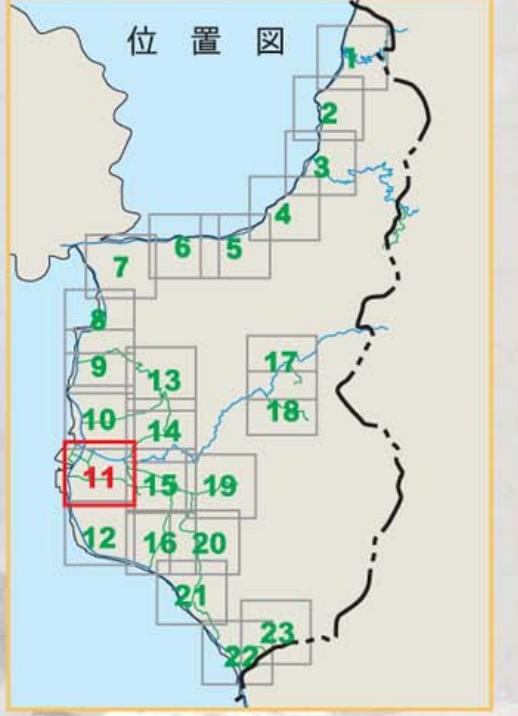
～土砂災害に備えて～

## 11 垂水市 中央2地区



この土砂災害ハザードマップは、平成20年9月までに鹿児島県が指定した土砂災害警戒区域をもとに、市民の皆様が土砂災害の危険性を事前に把握し、災害への備えや緊急時の速やかな避難に役立てていただくために作成したものです。日頃から、家庭で避難時の行動を話し合い、雨の降り方、山の斜面や川の流れに注意して早めの避難を心掛けましょう。

\*土砂災害警戒区域とは、「土砂災害が発生した場合、住民の生命または身体に危害が生じる恐れのある区域」のことです。



福祉避難所一覧表

| 避難所名       |
|------------|
| 養護老人ホーム    |
| 垂水市立垂水保健施設 |
| コスマス苑      |
| 特別養護老人ホーム  |
| 恵光園        |
| 恵光園グループホーム |
| さくらの里      |
| グループホーム    |
| ひまわり苑      |
| グループホーム    |
| ゆうきのなぎさ    |
| グループホーム    |
| たるみず太陽の家   |

※福祉避難所を使用される事前に登録をお願いします。

## 土砂災害の前兆を見つけたら早めの避難を！



- 土砂災害警戒区域等にお住まいの方は、大雨のときは警戒が必要となりますので注意してください。
- 土砂災害警戒区域以外の箇所でも土砂災害の発生する可能性がありますので、自分の住んでいる家の周辺の斜面や渓流、避難場所などをよく確認しましょう。

- 大雨の際には、積極的にテレビ、ラジオ、電話（177）、インターネットなどで雨量情報、予報、警報等の情報を入手しましょう。特に気象台などから出される土砂災害警戒情報に注意してください。危険を感じたら早めの避難を心がけましょう。

●避難準備情報が出たら・・・  
家族との連絡、非常用持出品の用意など、避難準備を開始してください。災害時要援護者は、避難行動を開始してください。

●避難勧告が出たら・・・  
最寄りの避難場所などへの避難行動を開始してください。

●避難指示が出たら・・・

避難していない場合は、直ちに避難すること、避難場所への避難が困難な場合は、比較的高い建物（鉄筋コンクリート建て2階以上）に避難するなど、生命を守る最低限の行動をしてください。

●避難の際には・・・

日頃から家族全員で避難経路や避難場所を決めておきましょう。避難経路は、かけ下や川べりは避けてください。また、土砂が流れる方向に対して直角に逃げるようにしてください。

避難勧告等の伝達経路

垂水市

避難準備情報・避難勧告  
避難指示

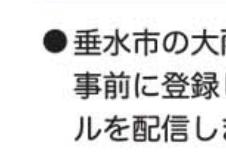
- 防災行政無線
- 広報車
- 消防車両
- 垂水ほっとメール等
- テレビ
- コミュニティFM 77.7
- 自主防災組織
- 振興会長

わが家の避難場所メモ

垂水ほっとメール

●土砂災害警戒区域を入手できます。

パソコンより  
<http://www.doboku-bousai.pref.kagoshima.jp/>  
携帯電話より  
<http://bousai.doboku-bousai.pref.kagoshima.jp/mobile/>



配信の申込み  
[tarumizu@req.jp](mailto:tarumizu@req.jp)に空メールを送信



■土砂災害警戒区域の指定に関するお問合せ先  
鹿児島県砂防課 TEL: 099-286-3616

■このマップに関するお問合せ先  
垂水市総務課 TEL: 0994-32-1097

※家族全員がわかる場所に貼っておきましょう。

平成22年3月 垂水市発行